中山間地域等直接支払交付金について

令和3年7月

令和2年度における実施状況等について

〇 市町の促進計画作成状況(第5期対策)について

県内23市町のうち、18市町で促進計画(中山間地域等直接支払事業)を作成している。

広島市 呉市 竹原市 三尾道山 福山市	府中市 三次市 庄原市 東広島市 サ日市市 安芸高田市	江田島市 安芸太田町 北広島町 大崎上島町 世羅町 神石高原町
,,,,,,	2171171	※令和2年度末現在

~~ 目 次 ~~

令和2年度における実施状況について	
○ 市町の促進計画作成状況について	
<u>1 協定形態別内訳</u>	1
<u>2 協定農用地面積及び交付額</u>	1
3 全協定に係る交付単価別内訳	1
<u>4 農林水産事務所別実施状況</u>	1
<u>5 集落協定の概要</u>	2
<u>(1) 協定参加者の内訳</u>	2
<u>(2) 協定農用地の面積</u>	2
<u>(3) 交付金の使用方法</u>	2
ア 交付金の配分状況	2
イ 共同取組活動への交付金使用方法	2
<u>(4) 交付単価別内訳</u>	2
<u>(5) 共同取組活動等の実施状況</u>	3
① 全協定の必須活動	3
② 体制整備単価に取組む協定に係る活動	4
<u>(6) 加算措置取組状況</u>	5
① 加算措置(加算面積, 加算金額)	5
② 加算措置に取組む協定に係る活動	6
<u>(7) 棚田地域振興活動加算について</u>	7
<u>6 個別協定の概要</u>	9
7 直近5年間の取組の推移	10
○ 参考:耕地面積・耕地利用率の推移	11
○ 公益的な機能の維持・発揮	12

1 協定形態別内訳

 (単位:件,経営体)

 協定数
 協定参加者数

 集落協定
 1,367
 30,032

 個別協定
 135
 —

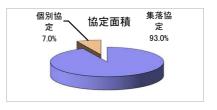
 計
 1,502
 30,032





2 協定農用地面積及び交付額

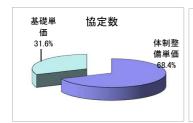
		(単位:ha, 千円)
	協定面積	交付額
集落協定	18,734	2,536,956
個別協定	1,405	169,504
計	20,139	2,706,461



3 全協定(集落・個別)に係る交付単価別内訳

(単位:件, ha, 千円)

		(千	<u> 14. T, 11a, 1]/</u>
	協定数	協定面積	交付額
体制整備単価	1,028	15,157	2,157,984
基礎単価	474	4,983	548,477
計	1,502	20,139	2,706,461







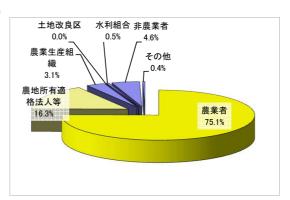
市	町	集洛 協定数	個別 協定数	協定締結 面積	交付額
	広島市	29	0	223	44,105
	廿日市市	22	0	181	26,752
西部	安芸高田市	151	11	1,836	207,777
	安芸太田町	47	0	328	57,600
	北広島町	143	9	2,723	359,383
西部	形計	392	20	5,292	695,616
西部	呉市	12	0	91	11,031
(呉)	江田島市	3	0	15	1,643
西部(呉)計	15	0	106	12,674
₩ **	竹原市	8	0	99	11,750
西部 (東広島)	東広島市	109	11	1,984	290,089
(米瓜岛)	大崎上島町	9	0	70	6,922
西部(東	広島)計	126	11	2,153	308,761
	福山市	6	0	34	4,653
東部	府中市	32	2	397	58,732
	神石高原町	93	4	910	110,034
東部	部計	131	6	1,340	173,418
	三原市	84	28	1,632	204,544
東部(尾道)	尾道市	13	4	136	23,645
(元旦)	世羅町	88	29	1,691	216,131
東部(厚	東部(尾道)計		61	3,459	444,321
-1レ立ロ	三次市	224	11	3,354	492,651
北部	庄原市	294	26	4,437	579,020
北部	形計	518	37	7,791	1,071,671
総	計	1,367	135	20,139	2,706,461



5 集落協定の概要

(1) 協定参加者の内訳 (単位:経営体・構成員)

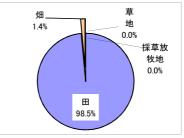
/ 励足参加省切内机 (辛姓.)	中四 字 4
農業者	22,567
うち交付対象農用地を持 たない	2,121
農地所有適格法人・特定農業 法人・その他法人	4,895
農業生産組織(機械等共同利 用組織・	924
土地改良区	2
水利組合	139
非農業者	1,393
その他	112
計	30,032



(2) 協定農用地の面積

(単位:ha)

			(
地 目	急傾斜	緩傾斜等	計
田	8,663.3	11,181.5	19,844.7
畑	140.5	149.7	290.2
草 地	0.0	1.3	1.3
採草放牧地	0.3	2.7	3.1
合 計	8,804.1	11,335.3	20,139.3



(3) 交付金の使用方法

ア 交付金の配分状況

(単位:千円)

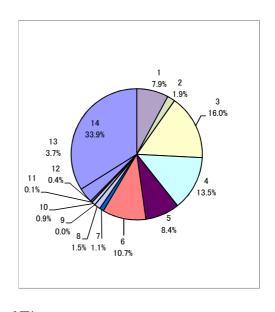
全体交付額	2,536,956
一協定当たり平均	1,856
共同取組活動充当	49.8 %
農業者等への配分	50.2 %



イ 共同取組活動への交付金使用方法

(単位:千円)

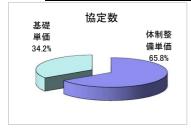
	使用方法	使用額
1	役員報酬	106,304
2	研修会等費	26,045
3	道·水路管理費	216,844
4	農地管理に係る費用	182,853
5	鳥獸被害防止対策費	114,093
6	共同利用機械購入費	145,024
7	共同利用施設整備等費	14,493
8	多面的機能増進活動費	19,906
9	土地利用調整関係費	196
10	法人設立関係費	11,815
11	農産物等の販売促進関係費	836
12	都市住民との交流促進 関係費	5,677
13	その他	49,872
14	積立等計	458,940
	共同取組活動費 合計	1,352,899
		·



(4) 交付単価別内訳

(単位:件, ha, 千円)

	協定数	協定面積	交付金額
体制整備単価	899	13,787	1,991,647
基礎単価	468	4,947	545,309
合 計	1,367	18,734	2,536,956







(5) 共同取組活動等の実施状況

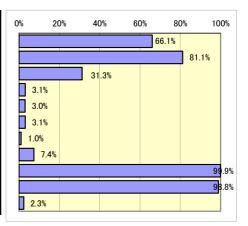
① 農業生産活動等を継続するための活動:基礎単価(単価の8割を交付)

ア 農業生産活動等

鳥獣被害防止対策を協定活動に位置付けている集落が最も多く(81.1%),次いで農地法面管理を 講じる協定が多い。

また、水路・農道等の管理活動はほとんどの協定で実施されている。

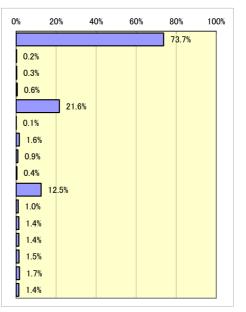
	項 目	協定件数
	農地法面管理	903
	鳥獣被害防止対策	1,109
耕作放	賃借権設定・農作業の委託	428
棄の防	簡易基盤整備	42
止等の	担い手の確保	41
活動	既耕作放棄地保全管理	42
	地場農産物の加工・販売	14
	その他	101
水路•	水路管理	1,366
農道等 維持管	農道管理	1,351
理	その他	32



イ 多面的機能を増進する活動

鳥獣被害防止にも効果のある周辺林地の下草刈が最も多く(73.7%),次いで景観作物の作付け、

きゅう肥の施肥の順になっている。				
	項目	協定件数		
国土保	周辺林地の下草刈	1,008		
全機能	土壌流亡に配慮した営農	3		
保健休	棚田オーナー制度	4		
養機能	市民農園	8		
を高め	景観作物の作付け	295		
る取組	体験民宿(グリーン・ツーリズム)	1		
	魚類·昆虫類保護	22		
	鳥類の餌場確保	12		
自然生	粗放的畜産	6		
態系の	堆きゅう肥の施肥	171		
保全に	拮抗作物の利用	14		
資する	合鴨・鯉の利用	19		
取組	輪作の徹底	19		
	緑肥作物の作付け	20		
	その他	23		
その他		19		
义生花拉中数1967 重按同类4月				

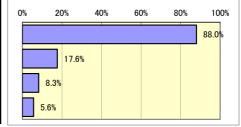


ウ 集落マスタープラン(集落における将来像)の内容

将来にわたり農業生産活動が可能となる体制構築を目指す集落が最も多く(88.0%),

次いで協定の担い手となる新たな人材の育成・確保を目指す集落が多くなっている。

項目	協定数
将来にわたり農業生産活動が可能となる 体制構築	1,203
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	241
協定参加者それぞれが生産加工等の 様々な工夫により再生可能な所得を確保	113
その他	77



[※]集落協定数1367 重複回答あり

[※]集落協定数1367 重複回答あり

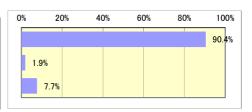
[※]集落協定数1367 重複回答あり

②体制整備単価に取り組む協定に係る活動 ※体制整備単価に取組む集落協定数899

ア 集落戦略の作成状況

体制整備単価に取組む899協定のうち、現在作成中の集落が90.4%を占める。

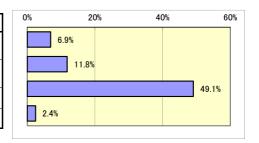
項目	協定件数
集落にて作成中(市町村への提出は未済)	813
集落から市町村に提出があり、市町村から 指導助言を実施中	17
要件を全て満たす集落戦略が市町村に提 出済み	69



イ 集落戦略の作成及び実践に向けた活動状況

集落戦略の作成に向けた話し合いは半数(49.1%)の協定がすでに進められており、地図についてはこれから作成を進める協定が大半を占める。

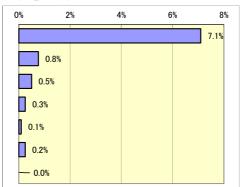
項目	協定件数
年齢階層別、後継者の状況が把握できる地図の作成	62
農地保全活動等を実施する範囲等を記載した地図の作成	106
話し合いの開催	441
その他	22



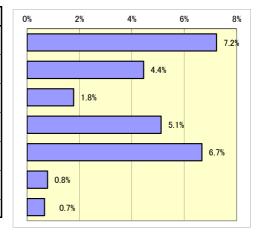
【参考】集落戦略の内容

現在検討を進めている集落協定数は899の内122。その内訳を示す。

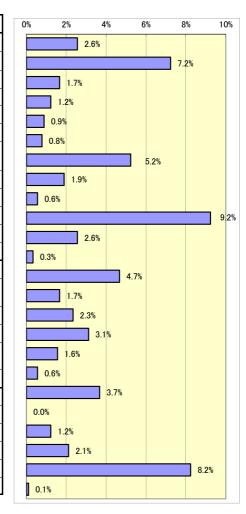
	項目	農用地面積(m²)
	管理者が引き続き耕作	9,779,483
	後継者が耕作を継承	1,045,829
協定農	担い手等に引き受けてもらう (受け手が決まっている)	684,778
加足辰 用地の 将来像	担い手等に引き受けてもらうことを希望(受け手が未決定)	344,950
付不修	中間管理機構への貸し付けを 希望	125,131
	草刈り等管理のみ	340,420
	その他	0



	項目	協定件数
	担い手が確保できており、耕作を継続	65
協定農	担い手が確保できているが、全 ての委託希望は受けられない	40
用地の将来像	担い手が確保できていない	16
を踏ま えた集	耕作を継続したいが、耕作条件 の悪い農地がある	46
落の現 状	鳥獣被害が深刻であり、耕作意 欲が減退している	60
	集落の自治(コミュニティ)機能 が低下し、生活に支障・不安	7
	その他	6



	項目	協定件数
	耕作放棄の懸念、課題なし	23
	協定内で担い手を育成・確保	65
	協定外で担い手を確保	15
	基盤整備等により耕作条件改善	11
集落の	農産物の高付加価値化	8
現状を 踏まえ	新たな作物の導入	7
た対応の方向	省力化技術の導入や外注化等 により労働負担の軽減を図る	47
性	耕作継続が困難な農用地の林地化	17
	放牧利用による農用地の管理	5
	鳥獣被害防止対策の実施	83
	集落の自治(コミュニティ)機能の強化	23
	その他	3
	特に懸念はない	42
具体的	協定参加者だけでは検討が困 難、助力を得たい	15
な対策	他の協定との広域化を考えたい	21
に向け	当交付金加算措置を活用したい	28
た検討	対策に活用可能な補助事業等 を紹介して欲しい	14
	その他	5
農業生	農地所有適格法人が支援する	33
展末王 産活動	JAが支援する	0
等の継	集落営農組織が支援する	11
続のた	農業者が支援する	19
めの支 援体制	協定参加者で役割分担する	74
17X 1.1.1.1.1	その他	1



(6)加算措置取組状況

①加算措置(加算面積, 加算金額)

I 棚田地域振興活動加算

加算	『に取り組む集落協定数	3	
加算	加算面積(㎡)		
	田面積(㎡)	408,437	
	畑面積(㎡)	26,130	
加算	全額(円)	4,345,670	
+n			

Ⅱ 超急傾斜農地保全管理加算

加算に取り組む集落協定数	40
加算面積(m²)	2,112,967
田面積(㎡)	2,010,293
畑面積(㎡)	102,674
加算金額(円)	12,333,464

Ⅲ 集落協定広域化加算

加算に取り組む集落協定数	14
加算面積(㎡)	5,765,828
加算金額(円)	13,564,785
連携集落数	46

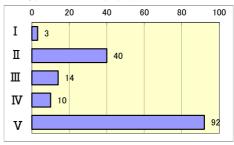
₩ 集落機能強化加算

加算に取り組む集落協定数	10
加算面積(m²)	3,918,056
加算金額(円)	7,772,716

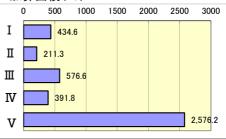
V 生産性向上加算

— <i>;</i> —;—;;	
加算に取り組む集落協定数	92
加算面積(㎡)	25,762,425
加算金額(円)	72,759,235

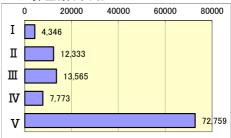
加算に取り組む集落協定



加算面積(ha)



加算金額(千円)

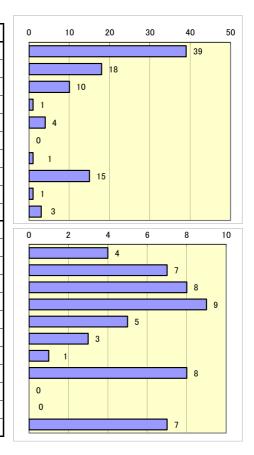


② 加算措置に取組む協定に係る活動

I 棚田地域振興活動加算 ※次ページ以降に詳細を添付

Ⅱ 超急傾斜農地保全管理加算

	項目	協定数
超急	超急傾斜農地保全管理加算	
	法面の維持・補修	19
超	耕作道、ほ場進入路等の維持	10
急傾	作業足場設置、ほ場進入路改良等	1
斜	土壌流入、土壌流出の防止	4
農	農薬散布等の施設の整備	1
地の	共同防除体制の構築	1
の保	鳥獣害防止施設の維持	15
全	鳥獣害防止施設の設置	1
	その他	3
	共通パッケージの作成	4
	パンフレットの作成	7
超急	農産物の加工	8
傾斜 農地	直売所等での販売	9
で生産さ	ブランド化	5
れる農産	景観作物の植栽	3
物の	環境に配慮した農業	1
販売 促進	都市住民との交流	8
等	施設の設置・運営	0
	棚田オーナー制度	0
	その他	7

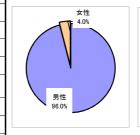


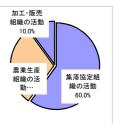
Ⅲ 集落協定広域化加算

末石 III たんち	
項目	
集落協定広域化加算(協定数)	14
人材確保者数(人数)	50
うち女性	2
集落内から人材確保者数	50
うち女性	2
集落外からの人材確保者数	0
うち女性	0
確保された人材が担う地域活動(活動数)	20
集落協定組織の活動	12
農業生産組織の活動	6
加工・販売組織の活動	2

集落協定広域化加算

人材確保男女内訳(計50人) 地域活動数(全20件)



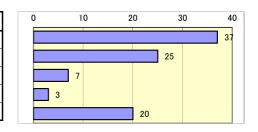


Ⅳ 集落機能強化加算

取組を行う10協定のうち、既存の住民自治組織と中山間集落協定等の別組織との新たな連携体制を構築し、地域自治機能を強化するという目標が3組織、高齢者福祉活動が3組織実施となっている。

V 生産性向上加算

項目	協定件数
ドローンによる空中防除	37
自走式等の草刈り機の導入	25
高性能田植え機の導入	7
担い手の集積	3
その他	20



(7) 棚田地域振興活動加算について

(1) 棚田地域振興活動加算の概要

〇 棚田地域振興法の認定棚田地域振興活動計画が策定された地域であり、当該計画に係る協定農用地内の勾配が田で1/20以上、畑で15度以上である農地について棚田地域の振興を図る取組を行う場合に農地面積に応じて加算額が交付される。

(2) 棚田地域振興活動加算の取組

〇 津浪集落協定

	目標
棚田の保全	〇つなみ和の里ライスセンターのコンバイン、田植機等が老朽化しており、令和6年度までに更新を行い、約 20haで運用していく。
棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮	〇津浪の棚田で小中学生に向けた自然ふれあいイベント(ソバ打ち体験会、自然観察、丸山登山、里山ウォーキング等)の取組を年間3回開催し、現在は年間約のべ30人の参加者があるが、今後は年間約のべ60人の参加者を確保していく。 〇津浪の棚田に専門家のアドバイスを受けながらビオトープを再生・復活させ、都市部の子どもたちが年間50名以上参加し、希少なタガメ、ゲンゴロウ等の水生生物と触れ合える環境づくりに取り組む。
棚田を核とした棚田地域の振興	〇農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。 〇大学と連携したインターンシップを年間10名以上受け入れ、都市との交流事業を行う。

〇 井仁集落協定

	目標
棚田の保全	〇進行する高齢化に対応するため、令和6年度までに省力化のための乗用草刈り機を導入し、6,800㎡の草刈りを行っていく。その他の省力化の機械導入についても検討していく。
棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮	〇令和6年度まで、井仁の棚田の休耕田等2,000㎡を活用し、景観植物(ヒマワリ、コスモス、ソバ等)を5年間で20,000本を目標に植栽していく。
棚田を核とした棚田地域の振興	○展望台・ベンチ・足湯・ハンモックや休憩所、看板等を10カ所以上改修・設置し、観光客の受け入れ体制を整備する。

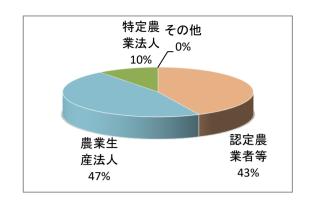
〇 寺領月の子集落協定

	目標
棚田の保全	○担い手である㈱百姓屋へ、稲作のためのコンバインや畦ぬり機等の高性能農業機械の導入補助を行う。
棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮	〇町内小学校の干柿の加工実習体験学習を行い、現状と同じ年間のべ10名程度を受け入れる。
棚田を核とした棚田地域の振興	〇大学と連携したインターンシップを年間10名以上受け入れ、都市との交流事業を行う。

6 個別協定の概要

(1) 交付対象者の経営形態等

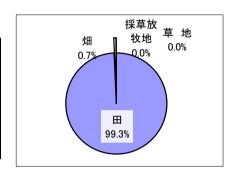
人们对多省以胜台沙芯马				
認定農業者等	58			
農業生産法人	63			
特定農業法人	14			
その他	0			
計	135			



(2) 協定農用地の面積

(単位:ha)

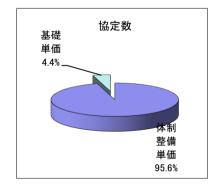
地 目	急傾斜	緩傾斜等	計
田	444.6	953.3	1,397.9
畑	0.6	6.9	7.5
草地	0.0	0.0	0.0
採草放牧地	0.0	0.0	0.0
	1,405.4		

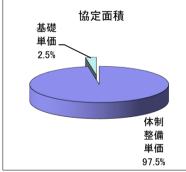


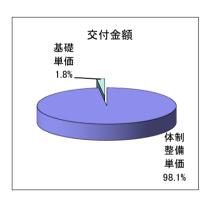
(3) 交付単価別内訳

(単位:件, ha, 千円)

	協定数	協定面積	交付金額
体制整備単価	129	1,369.7	166,337
基礎単価	6	35.7	3,167
合 計	135	1,405.4	169,504







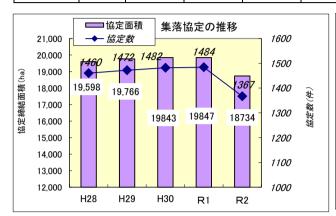
7 直近5年間の取組の推移

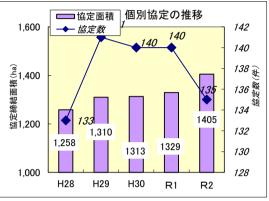
(1) 協定形態別内訳

(単位:件, ha)

Ŋ,	ルヒル窓かりれ							7 年 7
	区分		4期対策			5期対策	増減	
			H28	H29	H30	R1	R2	(R2-R1)
	集落協定	協定数	1,460	1,472	1,482	1,484	1,367	▲ 117
	未冷励化	協定面積	19,598	19,766	19,843	19,847	18,734	▲ 1,113
	個別協定	協定数	133	141	140	140	135	▲ 5
	旧加加比	協定面積	1,258	1,310	1,313	1,329	1,405	76
	÷1	協定数	1,593	1,613	1,622	1,624	1,502	▲ 122
計	協定面積	20,856	21,076	21,156	21,176	20,139	▲ 1,037	

協定数及び協定締結面積は第4期対策時は年々増加傾向にあったが、令和2年度から第5期対策が始まり、集落協定の面積は減少したが個別協定の協定面積は取り組んでいるほとんどの市町が微増となった。





(2) 集落協定の推移

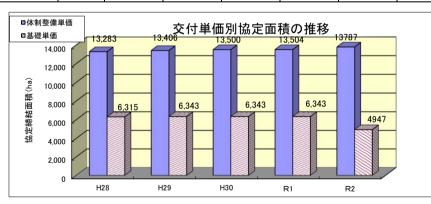
ア 協定締結面積及び交付額 (単位:件,経営体, ha, 千円) 4期対策 5期対策 増減 区分 (R2-R1) R1 H28 H29 H30 R2 協定数 1,460 1,367 **▲** 117 1,472 1.482 1.484 協定参加者数 30,868 32,585 32,902 33,130 30,032 ▲ 3,098 協定締結面積 19,598 19,766 19,843 19,847 18,734 **▲** 1,113 交付金額 2,558,037 2,579,552 2,589,170 2,592,056 2,536,956 ▲ 55,100

協定数及び協定締結面積は第 4期対策時は年々増加傾向に あったが、令和2年度から第5期 対策が始まり、協定数及び面積 は減少した。

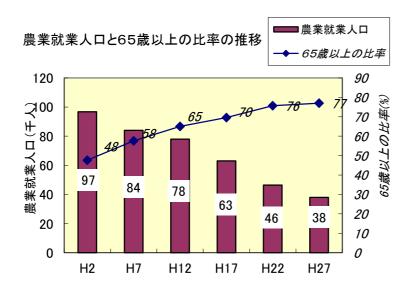
_	交付単価別内訳
1	ᄁᆡᄪᆒᄜᄱᄭᇎ

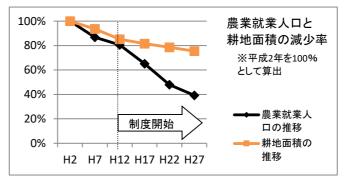
(単位	14	
(里1)	• 14	na)

文 17 年 11 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				+ 12. IT, 11a/			
区分		4期対策			5期対策	増減	
		H28	H29	H30	R1	R2	(R2-R1)
体制整備単価	協定数	839	849	859	859	899	40
	協定面積	13,283	13,406	13,500	13,504	13,787	283
基礎単価	協定数	621	623	623	625	468	▲ 157
圣诞 年Ш	協定面積	6,315	6,343	6,343	6,343	4,947	▲ 1,396
計	協定数	1,460	1,472	1,482	1,484	1,367	▲ 117
fil	協定面積	19,598	19,749	19,843	19,847	18,734	▲ 1,113



令和2年度から第5期 対策開始され、さらに取 組やすくなった体制整備 単価協定取組数が増加 し、基礎単価協定が減 少した。





資料:耕地及び作付け面積統計 世界農林業センサス

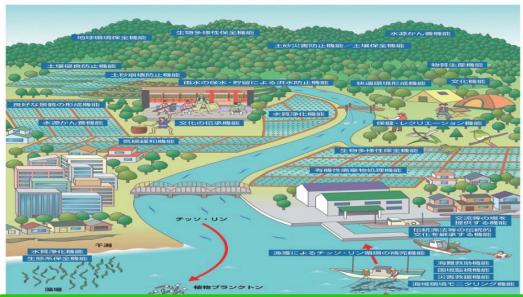
広島県の農業就業人口は減少し、65歳以上の比率も上昇し続けている。 しかしながら、制度発足以降、農業就業人口の減少率に比べて、耕地面積の 減少率はゆるやかになっている。

なお、耕地利用率については、平成23年度に上昇に転じたものの、以降はほぼ横ばいとなっている。

公益的な機能の維持・発揮

農林地の公益的な機能の維持・発揮

農業・森林・水産業の有する多面的機能



中山間地域で農業や林業が営まれることは洪水防止, 水源かん養, 保健休養機能の場を提供している。

農業の洪水防止、水源かん養、保健休養機等機能評価額

- ■全国では<u>8兆2,103億円/年^{※1}</u>
 - ■本県では
 - 〇公益的機能が維持される農地面積 43,600haに対しては、1,200億円/年^{※2}

当制度の交付額38億円/年^{※4}の約18倍

- ※1 全国の評価額はH13年の日本学術会議の答申における評価額
- ※2 本県評価額は、全国の評価額から平成14年に県農林水産部(当時)が推計した額
- ※3 本県当制度取組面積の評価額は本県評価額から推計した額
- ※4 中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金の合計額